

4 川崎市原子力施設安全対策会議要綱【危機管理本部】

(趣旨)

第1条 この要綱は、放射能災害に対する市民の安全を確保するため、川崎市地域防災計画に基づき、川崎市と原子力施設を設置する事業所及びそれに係る放射性廃棄物を保管する事業所で構成される、川崎市原子力施設安全対策会議（以下「会議」という。）に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 会議は、放射能災害に対する市民の安全を確保するため次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 原子炉施設の放射能対策に関すること。
- (2) 原子炉施設外の環境放射能に関すること。
- (3) 原子炉施設の増設又は変更に関すること。
- (4) 放射能の異常又は原子炉施設における事故が発生し、放射性物質が放出するおそれがある場合における対応に関すること。
- (5) その他放射能の安全に関すること。

(構成員)

第3条 会議は、会長及び委員をもって構成する。

(会長)

第4条 会長は、市長が指名する副市長をもって充てる。

2 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

(委員)

第5条 会議の委員は、別表第1のとおりとする。

2 委員は、第2条各号に掲げる事項を協議するために必要な資料又は情報を提出するものとする。

(幹事会)

第6条 会議を円滑に運営するため、川崎市原子力施設安全対策会議幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

2 幹事会は、会議の会長が招集し、第2条各号に掲げる事項について、連絡調整を行う。

3 幹事会の幹事は、別表第2のとおりとする。

4 危機管理本部危機管理部長は、幹事会の座長となる。

(学識経験者等の出席)

第7条 会議及び幹事会は、必要に応じて学識経験者等の出席を求めて意見を聞くことができるものとする。

(事務局)

第8条 会議及び幹事会の事務局は、川崎市危機管理本部危機管理部に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会議が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成4年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年2月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年3月1日から施行する。
(川崎市原子力施設安全対策会議幹事会要綱の廃止)
- 2 川崎市原子力施設安全対策会議幹事会要綱は、廃止する。

附則

この要綱は、令和2年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

機関名	委員
東芝エネルギー・システムズ株式会社	原子力技術研究所長兼研究炉管理センター所長
株式会社日立製作所王禅寺センタ	王禅寺センタ長
東京都市大学原子力研究所	原子力研究所長
川崎市	上下水道事業管理者
川崎市環境局	環境局長
川崎市健康福祉局	健康福祉局長
川崎市危機管理本部	危機管理監
川崎市川崎区役所	川崎区長
川崎市麻生区役所	麻生区長
川崎市病院局	病院局長
川崎市消防局	消防局長

別表第2（第6条関係）

機関名	幹事
東芝エネルギー・システムズ株式会社原子力技術研究所	管理担当部長
東芝エネルギー・システムズ株式会社研究炉管理センター	放射線管理室長
株式会社日立製作所王禅寺センタ	管理グループ長
東京都市大学原子力研究所	原子炉施設管理室長
川崎市環境局	環境対策部地域環境共創課担当課長 環境総合研究所地域環境・公害監視担当課長
川崎市健康福祉局	健康安全研究所理化学担当課長
川崎市危機管理本部	危機管理本部危機対策部担当課長
川崎市川崎区役所	危機管理担当課長
川崎市麻生区役所	危機管理担当課長
川崎市上下水道局	経営戦略・危機管理室担当課長〔危機管理〕 水管管理センター水道水質課長 下水道部下水道水質課長
川崎市病院局	市立川崎病院放射線診断科担当係長 市立井田病院放射線診断科担当係長
川崎市消防局	警防部警防課長